

駐車監視員活動ガイドライン

令和8年4月1日 策(改)定

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。

重点路線

○最重点路線

路線(区間)	重点時間帯
国道35号、国道204号(潮見交差点～俵町交差点の間)	8:00～19:00

○重点路線

路線(区間)	重点時間帯
市道小佐世保通線、本島万津線(春田橋バス停先交差点～島地交差点の間)	8:00～19:00
主要地方道佐世保港線(松浦交差点～佐世保中央インター入口交差点の間)	8:00～19:00
市道名切俵町通線(名切交差点～俵町交差点の間)	8:00～19:00

重点地域

○最重点地域

地域	重点時間帯
四ヶ町・三ヶ町商店街及び周辺、山県町・塩浜町の飲食店街及び周辺	8:00～19:00

○重点地域

地域	重点時間帯
俵町、宮田町、城山町、官庁街及び周辺	8:00～19:00
佐世保市体育文化館周辺、戸尾市場及び周辺	8:00～19:00
佐世保駅、させば五番街及び佐世保朝市市場周辺	8:00～19:00

(佐 世 保 警 察 署)

駐車監視員活動ガイドラインマップ (佐世保警察署)

